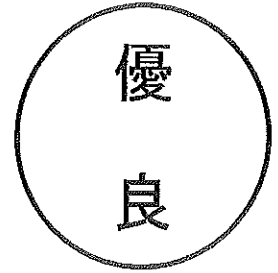


# 産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都練馬区谷原一丁目12番10号

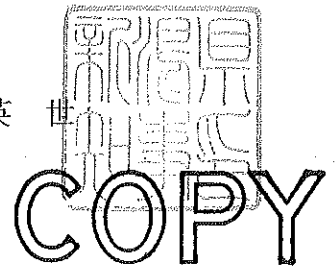
東明興業 株式会社

代表取締役 伊勢 文雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 平成30年12月10日

許可の有効年月日 平成37年12月7日

## 1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

### 3 許可の条件

#### 4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成 8年12月 8日
- ・変更届出年月日 平成13年 5月30日  
(代表者の変更 旧 福田 義明)
- ・更新許可年月日 平成13年12月 8日
- ・変更許可年月日 平成13年12月18日  
(紙くず、繊維くずの追加)
- ・変更届出年月日 平成17年 9月28日  
(住所の変更 旧 東京都練馬区北町6丁目16番18号)
- ・更新許可年月日 平成19年 1月 4日
- ・更新許可年月日 平成24年 1月23日
- ・優良基準適合確認 平成24年 1月23日  
(許可の有効年月日が平成28年12月 7日から平成30年12月 7日に延長)
- ・更新許可年月日 平成30年12月10日
- ・優良認定適合認定 平成30年12月10日  
(許可の有効年月日が平成35年12月 7日から平成37年12月 7日に延長)

#### 5 積替え許可の有無

無

#### 6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

(平成30年12月10日 更新許可)